

いそかみとよむなり。磯城・磯長など云。いしのこと也。高坂彈正と云者、高野に書状あり。香坂彈正左衛門奉納と云なれば、甲陽軍鑑は他人の偽作なること明なり。癩病をかたいと云ことは、山礪河帶の誓を、しやみれかたいと讀誤りて誓たるなるべし。今の世神祇に罪せられて請たる病と傳會する人あり。

おんたらしと云は、御執と書。君の持玉へる弓と云といふことなるべし。甲陽軍鑑に梵語なりと云。それを受けて多羅葉の枝にて作ると云。大なるいつはり也。

高泉の異國より持來し母の神主、長金孺人神主と題せりと、高泉に隨ひし僧の語りし。亡者に戒名つくることは、異國にもなきことなり。佛法にもなきこと也。

降真香は雷を避る物也。雷に焼れて黒くふすぶりたるを、是を焼たる烟にてふすぶれば頓て白く成なり。是同比より護真香と云習せり。降ると云は雷の落る心を忌なるべし。能は元の雜劇を擬して作れる也。元僧の來り教たるなるべし。是はかりの事も、この國の人のみづから作り出せる業にてはあらんかし。

謀判とて偽印の罪を重罪にするは、律に謀反・謀叛皆十惡の

一つ也。謀反をむほん、謀叛をぼうはんと讀分たるを、文字を置違へ、義をも心得違ひて、十惡の内と云より重罪と思へる也。下手人を取と云ことも、律に鬪毆罪をば多くの相手の内にて、重手おはせたる人を下手人と名付て、疵付る者の死すれば其人を殺すことなるを、誤て抵死することと云るなり。

花押は名を草に書たるなり。花押の上には姓を書たることなるを、今の世に誤りて名字を書なり。庭訓などを見るべし。今の世は奉行の鞞面々私印を用ゆ。官印なき故也。古は官印一官府に一つならではなし。是を月日の下に押て面々は花押也。官の文言は皆物書役の書くことにて、名字ばかりを面々に草にて後に書て花押と云。

からも日本も古は玉を寶とせるに、後世には消え失たる様なり。大形は金銀を寶とせるより、玉はおのづからけおとされたるなるべし。

半匹を一端と云は誤り也。令に見えたるは一端も一疋も同じことなり。五丈二尺を云也。學生の束脩は布一端なり。右十六條見萩生可成記。

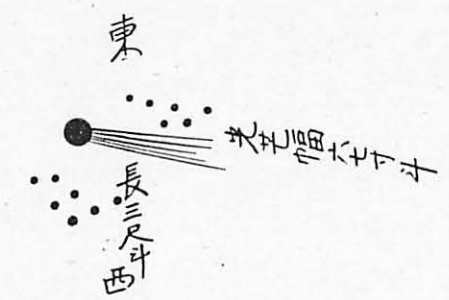
可觀小説卷四十五

一、上元星出現の事

萬曆元年 去年以來世上風説には、上元星と申星、申の下刻より西の方に出で戌の刻に没候。此星三百年に一度出候て、水木土性の人の守護星也。後花園帝嘉吉元年辛酉、武將普廣院義教の時、除夜庚申に節會あり。今茲寛保元年辛酉迄三百年也と云。又聞番市江三郎右衛門廻狀に云。舊臘二十九日頃より西方に、七時牽流星と申星現れ候。土水木性の人は幸有之と也。天文者猪間文次郎言上いたし、御内々にて御祝も有之と申來候。上元星・牽流星同じ星に候哉追て可考事。

右の趣に候處正月二十日頃より、東北方に客星出現。彗星のよし諸人申候。二月朔日夜寅時星象左の通に候。但江戸にての事也。

上様爲御考、毎々夜中吹上御亭へ出御、渾天儀を以て御覽被成候。天文者共より言上未仕候。御尋候處彗星にて無之旨申上候由。町中へ觸廻し候ははうき星とは申間敷候。是



はむきこき星と申ものゝ旨申候由。軍法者共は、かゝと星と申もの由申旨也。右雜説區々に付、有澤惣藏迄尋に遣候處、左の通申來候。

頃北方に見不馴星あり。色象不常芒氣偏出す。星体恒より大にして色白く、光弱く、世の塵さ三尺より四五尺に至る。世人彗星ならんと云。惣て恒に不見星は客星也。客星と云は惣名にて其内に品々あり。芒氣偏出するを彗と云。彗も客星の内の一品にて、彗星にも品々あり。古史に出る所其似たるもの如左。

含譽星。晋書曰。含譽光耀似彗星。喜則含譽。

觀象玩占曰。含譽似彗。而不長。亦不掛有光。而行不急。此星彗星に似て瑞星とす。此度の星能く似たるか。

天楮星。晋書曰。天楮本類星。未銳長四丈。或出東北方主奮爭。